

第10編 水産港湾空港部

水産課

1 水産業の概要

(1) 水産業の概要

釧路市の水産業は、道東太平洋沖の良好な回遊魚の漁場に恵まれ、全国でも有数の水揚量を誇っている。昭和54年から平成3年までの13年間連続水揚量日本一を記録するなど、市の基幹産業の一つとして地域経済に大きく貢献してきた。しかしながら、イワシ・サンマなど主力となっていた水産資源の激減により、平成4年以降、水揚量は減少傾向となっている。

このほか、国際的な漁業規制、燃油の高騰、魚価の低迷、漁業就労者の減少など厳しい状況が続いている。このような中、シシャモ、マツカワ、ハタハタ、ワカサギ、コンブ等の増養殖事業を支援するとともに、平成14年度より開始された鯨類捕獲調査を機に、持続的捕鯨の再開を目指し、鯨食文化の普及、拡大などを推進するくじらのまちづくりに取り組んでいる。

さらに、沿岸漁業の生産拠点漁港として千代ノ浦・桂恋の両漁港の整備を促進し、千代ノ浦漁港には親水機能を有する「釧路市千代ノ浦マリパーク」を整備し、広く市民に利用されている。

水産加工業においては、サケ・サンマなどの水産資源の減少に伴う、低利用魚の活用や釧路産水産物の商品力の向上に支援をしているほか、釧路市水産加工振興センターが中心となり商品開発、需要開拓、人材育成に取り組み、加工業界の体質強化に努めている。

市設魚揚場施設については、市場間競争力の強化対策として、高鮮度付加価値向上のための高度衛生管理設備の整備、拡充を図っている。

2 漁獲取扱高（暦年取扱）

(1) 釧路港漁獲取扱高

区 分	取 扱 数 量 （トン）	取 扱 金 額 （千円）
平成26年	130,571	12,777,794
平成27年	114,977	12,142,655
平成28年	114,207	10,099,229

(2) 内水面漁獲取扱高 28年度 取扱数量27.1トン 取扱金額18,346千円

3 平成28年取扱高内訳（暦年取扱）

魚 種	数量（トン）	率（%）	金額（千円）	率（%）
スケトウダラ	39,487	34.57	2,296,624	22.74
サケ・マス	138	0.12	81,800	0.81
マダラ	6,378	5.58	1,563,395	15.48
サンマ	5,659	4.96	1,004,696	9.95
カレイ類	526	0.46	230,714	2.28
イカ	1,468	1.29	728,045	7.21
サバ	6,661	5.83	761,320	7.54
イワシ	49,471	43.32	2,096,873	20.76
その他	4,419	3.87	1,335,762	13.23
計	114,207	100	10,099,229	100

4 平成28年市場取扱量・取扱額全国ベスト10（暦年）（数量：千t、金額：億円）

区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
漁港名	銚子	焼津	長崎	銚路	境港	枕崎	八戸	石巻	松浦	気仙沼
数量	276	144	128	114	107	106	99	95	94	76
漁港名	福岡	焼津	長崎	銚子	根室	八戸	境港	三崎	下関	気仙沼
金額	457	449	335	261	241	234	209	205	200	199

※銚路：金額18位（101億円）

5 現有漁船勢力（平成26年12月末現在）

～3t	3～5t	5～10t	10～30t	30～50t	50～100t	100～200t	200t～
隻数	隻数	隻数	隻数	隻数	隻数	隻数	隻数
186	32	78	19	0	0	11	2
合計隻数							328隻

6 水産業協同組合の現況

組 合 名	組 合 員 数			備 考
	正	准	計	
銚路市漁業協同組合	48	8	56	平成28年12月末現在
銚路市東部漁業協同組合	114	18	132	〃
銚路機船漁業協同組合	16	10	26	〃
阿寒湖漁業協同組合	25	1	26	平成28年3月末現在
銚路市水産加工業協同組合	38	0	38	平成28年3月末現在

7 魚揚場

(1) 施設の概要

名 称	住 所	延べ面積 m ²	構 造
副 港 魚 揚 場	浜町3-15	9,048.36	鉄筋鉄骨2階
副 港 第 2 魚 揚 場	〃	2,302.40	鉄筋鉄骨平屋一部2階建
副 港 第 3 魚 揚 場	〃	1,712.02	鉄筋コンクリート平屋建
副 港 第 5 魚 揚 場	〃	1,021.18	鉄筋コンクリート平屋建
副 港 第 6 魚 揚 場 (新漁港埠頭東側荷捌所)	浜町3-18	4,888.25	鉄筋鉄骨コンクリート平屋建
副 港 第 7 魚 揚 場 (新漁港埠頭南側荷捌所)	〃	3,301.48	鉄筋鉄骨コンクリート平屋建
セリ・入札場及び 市場管理事務所	〃	3,376.73	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造3階建
くしろ水産センター (総合管理センター)	〃	2,476.74	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造5階建

(2) 使用料（金額：千円、税込）

区 分	料率・額	26年度	27年度	28年度
揚場使用料	取扱高の 6.3/1,000	82,234	74,167	65,904
貸室使用料	m ² 当たり月額 220円、760円他	11,782	11,233	11,374

8 市内加工施設能力

(平成27年12月現在)

業 種	工場数	加 工 能 力 等			
缶詰工場	2	11ライン			
製氷・冷凍・冷蔵工場	40	製氷	383 t / 日	貯氷	15,920 t
		凍結	914 t / 日	冷蔵	106,562 t
冷凍すりみ工場	2	製品	85.0 t / 日		
練製品工場	2	製品	1.7 t / 日		
水産飼料工場	2	原魚処理	1,350 t / 日	製品	183 t / 日
一般加工場	57				

※釧路白糠工業団地含む

※複数業種兼業企業は重複計上している

9 水産団地の状況

(平成27年12月現在)

区 分	大楽毛水産加工団地		釧路白糠工業団地	
面 積	363,484㎡		374,330㎡	
入居工場数	水産飼肥料	3	冷凍冷蔵	2
	魚体前処理	5	一般加工	5
	計	15 (11企業)		
			冷凍すりみ	1
			缶 詰	1
			計	8 (6企業)
			一般加工	6

※大楽毛水産加工団地及び釧路白糠工業団地の入居工場数については水産関係企業分

※複数業種兼業企業は重複計上している

10 水産業の振興

(1) 漁業振興

ア 経営安定対策事業

区 分	目 的	28年度実績見込等	
漁業近代化資金 利 子 補 給	漁業近代化資金融法に基づく、融資機関への利子補給金（利子補給率上限1%）	44件	1,169千円
漁業経営健全化促進資金 利 子 補 給	融資機関に対する利子補給金（利子補給率0.26%）	10件	67千円

イ 生産基盤整備事業

区 分	内 容	事業主体	28年度実績見込
雑海藻駆除事業	底質改善によるコンブ藻場の再活性化 (水産基盤整備) 5.00 ha (市単) 8.00 ha	釧路市（水産基盤整備） 釧路市東部漁業協同組合	26,196千円
ヒトデ駆除事業	有害生物であるヒトデの駆除	釧路市漁業協同組合 釧路市東部漁業協同組合	240千円

ウ 消費拡大事業

区 分	内 容	事業主体	28年度実績見込
コンブ加工品 需給安定対策事業	釧路産コンブの消費拡大対策 ・コンブ加工製品開発 ・販路拡大のための消費宣伝 活動	釧路市東部漁業協同組合	2,100千円
コンブ漁業効率化 推進事業	昆布小型選別機を導入し、作 業効率の大幅な向上と一定水 準を保った生産出荷体制の構 築を図る	釧路市東部漁業協同組合	7,535千円
移動販売車整備事業	保冷機能付移動販売車導入に より新たな販路の開拓を図る	釧路市東部漁業協同組合	5,559千円
加工原魚高付加価値化 推進事業	未低利用魚種での新商品開発 や新たな流通システムの構築 を図る	釧路機船漁業協同組合	18,711千円

エ 増養殖事業

区 分	内 容	事業主体	28年度実績見込
ウニ資源増大対策事業	人工種苗放流、生息適地への 移殖	釧路市漁業協同組合 (代表組合)	1,800千円
ホッキ貝資源 増大対策事業	若齢貝の沖合への放流	釧路市漁業協同組合 (代表組合)	1,500千円
シシヤモふ化事業	親魚捕獲、育成管理	釧路市漁業協同組合 (代表組合)	3,000千円
マツカワ資源増大対策 事業	種苗放流の継続的实施	釧路市漁業協同組合 釧路市東部漁業協同組合 釧路機船漁業協同組合	879千円
沖合資源増大実験事業	ハタハタの種苗生産・中間育 成・放流等	釧路機船漁業協同組合	2,400千円
水産協調型施設利用増 養殖事業	水産協調型施設を利用した 水産資源の生育状況等の調 査と実証実験	釧路市漁業協同組合	600千円
釧路さけます増殖 協力会運営費補助	密漁取締、河川改修現場パト ロール、稚魚降河調査、稚魚 放流事業等	釧路さけます増殖協力会	500千円
ワカサギ等養殖事業	ワカサギの採卵、孵化放流、 アメマス・ニジマスなどの種 苗放流等	阿寒湖漁業協同組合	1,240千円
シシヤモ親魚捕獲機器 整備事業	シシヤモ親魚捕獲用機器の 整備	釧路市漁業協同組合	300千円
ししやもふ化場機能強 化促進事業	ししやもふ化場の機能強化 を行い、前浜資源の維持増大 を図る。	釧路市漁業協同組合	6,044千円

(2) 水産加工業の振興

ア 加工技術と流通対策

(ア) 加工技術等支援の推進

地元水産物を活用した商品開発及び技術指導、販路開拓やブランド化へ向けての支援、食品分析サービスや衛生・表示指導、人材養成に係る講演会の実施

(イ) 魚食普及宣伝への協力

地元水産物の消費拡大を促進するため「釧路地域おさかな普及協議会」が行う魚食啓発事業への参加及び指導助成

(ウ) 水産加工リーディングビューロー形成促進事業の実施

地場水産加工品の産地ブランド確立推進を目的に、広報宣伝・消費者ニーズ収集活動への指導助成、及び各種水産関連団体などとの連携強化

イ 水産加工団地の整備

釧白工業団地第一工区及び大楽毛水産加工団地の基盤整備

ウ 経営安定対策

「水産加工経営改善促進資金融通助成事業」の取扱いについて、北海道・金融機関と協力した業界指導

エ 水産加工統計の取りまとめ

水産加工品生産量、設備能力、加工従業員数等の実態調査の実施

オ 水産加工公害の防止指導

水産加工廃水を適正に処理するための共同汚水処理の推進及び水産廃棄物の有効活用

11 水揚げの維持増大

(1) 釧路港への水揚げ促進対策

ア 外来船誘致対策の拡充

(ア) 福利厚生としてシャワー室の利用、無料貸自転車の配置

イ 輸入等原魚確保対策に伴う受入体制の整備（保税蔵置場の管理運営）

ウ 各種助成の効率的な実施（主な助成は、船舶給電、給水、福利厚生事業補助等）

エ 大型漁船の休養・仕込み、修理に伴う係留岸壁確保のための商船代理店等関係者との調整

(2) 魚揚場施設の整備

ア 荷さばき動線の確保や、施設の衛生面の向上を図るための魚揚場施設の整備

イ 魚揚場施設、設備の機能維持のためのトラックスケール等各種設備の保守点検

ウ 高鮮度付加価値向上のための衛生管理設備等の整備

12 くじらのまちづくり推進事業

平成14年度より釧路港を基地港として鯨類捕獲調査が実施され、調査副産物としての鯨肉等を活用した「くじらの街 釧路」のPRと、商業捕鯨再開に向けた様々な取り組みを「釧路くじら協議会」と連携し、展開している。

(1) 釧路沖鯨類捕獲調査へ協力

(2) 学校給食鯨肉提供事業

(3) 捕鯨の伝統と食文化を守る会への参加（協力：釧路地域おさかな普及協議会）

(4) 第21回Oh!!さかなまつりへの出店物販

(5) くじら月間イベントの開催

ア 鯨肉普及キャンペーン（共催：釧路地域おさかな普及協議会）

イ くじら祭り&くしろの鯨 味めぐりの開催

(6) 全国鯨フォーラム2016東京への参加

(7) 啓発グッズ等を活用した「くじらの街 釧路」のPR活動

13 漁業後継者対策事業

(1) 漁業後継者育成事業

市内の漁業後継者によって構成される「釧路市漁業後継者連絡協議会」と連携し、各種事業に参加するとともに、次代の釧路市漁業を担う者として必要な水産知識、技術の習得と相互研さんや漁業者と消

費者等との交流・連携事業への支援を行っている。

ア 岸壁清掃事業

イ 魚食普及事業

(ア) 「冬休み釧路の漁業とおさかな料理教室」共催（神野東子写真事務局、釧路市水産業対策協議会連携事業）

ウ 消費拡大・交流宣伝事業

(ア) 「子供お魚まつり」への参加（網はずし体験の実施）

(イ) 「食べる・たいせつフェスティバル2016in 釧路」への参加（網はずし体験の実施）

(ウ) 「北海道どさんこプラザ有楽町店」への催事出展、釧路産水産物の試食・販売やPRを実施

(2) 漁業後継者就職支援事業

ア 青年漁業者の漁業関連資格取得等への支援

イ 北海道立漁業研修所への就学支援

14 魚食普及拡大事業

(1) 小学校等での料理教室の開催（8回）

(2) 魚食普及事業共催（神野東子写真事務局、釧路市漁業後継者連絡協議会連携事業）

(3) 「夏休み親子水産加工体験教室」共催（釧路水産加工業振興協議会連携事業）

(4) サバ普及イベントの開催

(5) 「くしろ消費者まつり」への参加

15 くしろプライド釧魚事業

釧路で水揚げされる水産物の中から、生産者が自信と誇りを持って、特に勧める「旬」の魚を「プライド釧魚（センギョ）」と設定し、くしろプライド釧魚推進委員会によるPR事業を行っている。

(1) くしろプライド釧魚カレンダー作成

(2) ロゴマークの作成及びプライド釧魚PRグッズ作成・配布

(3) イベントでのプライド釧魚PR

ア 北釧鯖フェア

イ 北海道釧路の美味しいおさかなフェア

ウ 釧路ししやも早串刺し大会

エ くしろ物産まつり

(4) 小売・流通部会設置 11月4日（金）

16 釧路市千代ノ浦マリンパーク

釧路市千代ノ浦マリンパークは、海と漁業とのふれあいをコンセプトに整備を行い、園内には、滝や水路に海水が流れる親水広場をはじめ多目的広場、遊具広場、休憩棟（バーベキューコーナー）、釣り護岸などを配置し、多くの市民や観光客に親しまれている。

また、隣接する千代ノ浦漁港には漁船が係留され、釧路前浜の魚介類が水揚されることから、漁業への関心も養える施設となっている。

総工費 約6億5,000万円

事業期間 平成8年度～平成19年度

（平成15年十勝沖地震により2年間の工事延期）

全面オープン 平成20年6月

主な施設 親水施設（擬岩山、水路、園路） 平成19年完成

遊具広場 平成19年完成

休憩施設（バーベキューコーナー） 平成12年完成

トイレ 平成11年完成

釣り護岸（北海道所管施設） 平成11年完成

港湾空港振興課・港湾計画課

1 釧路港概要

(1) 港湾整備

釧路港は、明治32年8月4日に開港し、平成28年に開港117年を迎えた。

我が国の食料基地である東北海道一円にまたがる背後圏と豊かな漁場を有し、地域の暮らしや産業はもとより、我が国の食料供給を支える重要港湾である。

戦後復興の日本経済の拡大とともに取扱い貨物が増大し、従来の釧路川河口に広がる東港区に加え、新釧路川以西に展開する西港区へと開発整備が進められた。近年では、東北海道の物流拠点港として、北海道で2番目となる24時間フルオープン化の実施や、動物検疫港に指定されており、また、SOLA S条約の改正に伴い、外貨貨物取扱い岸壁において外周柵等の整備を行い、港湾保安においても万全の体勢を整えている。また、昭和57年7月にはアメリカ合衆国アラスカ州のソード港と、59年11月にはルイジアナ州のニューオリンズ港と姉妹港の提携をするなど、経済、文化両面にわたり国際貿易港として着実に発展している。

東港区は、中心市街地と隣接しており、釧路フィッシャーマンズワープ計画を基に、MOOや釧路市観光国際交流センター等の施設が整備され、市民や観光客の憩いの場として親しまれている。一方、釧路地域は地震の多発地帯であることから、災害時における市民生活の安心・安全を確保するとともに、近年のクルーズ需要の増加に対応した賑わいの創出と中心市街地の活性化を図ることを目的とした耐震・旅客船岸壁が平成23年3月に完成し、市の中心市街地により近い位置で50,000GT級の旅客船の入港が可能となった。さらに、平成24年3月、この耐震・旅客船岸壁の背後に、旅客船の歓送迎や様々な市民イベントの利用に対応する幸町緑地の整備が完了したことで、「耐震・旅客船ターミナル」としての整備が完了し、地域の防災と賑わい拠点の形成が期待されている。

漁業用施設の整備については、年々大型化する漁船への対応と漁獲物の円滑な流通を図るため昭和51年度より5カ年計画で新漁港埠頭（埠頭面積約9万平方メートル）の建設に着手し昭和55年度より供用開始した。

西港区は、釧路港における港湾物流の中心であり、これまでに第4埠頭南側までの整備が完了している。第3埠頭では速やかな荷役を担うため、平成21年にガントリークレーンを配備したコンテナターミナルが整備され、平成27年1月からは外貨コンテナ輸送の週2便化も実現した。低廉かつ効率的な物流を通じて、地域経済の活性化にも寄与している。また、各埠頭では、木材チップや石炭、穀物飼肥料等のバルク貨物が輸入され、それらを原材料として生産される紙・パルプ、農水産品、生乳等がユニットロード貨物として、全国各地へ移出されている。

平成23年5月に「国際バルク戦略港湾」として穀物の分野で選定されたことを受け、同年8月に「釧路港長期構想」を策定、12月には釧路港港湾計画の改訂を行った。平成26年度からは、「国際バルク戦略港湾」関連施設の整備を進め、平成27年3月には「臨海部産業エリア形成促進港」としての指定を受け、同年12月には民間事業者による臨海部産業エリアでの特定埠頭の運営の事業認定を行い、その民間事業者は平成28年9月から荷役機械の整備を始めた。また、平成28年2月には穀物の分野で初めてとなる「特定貨物輸入拠点港湾」の指定を受けた。

(2) 地理的状況

釧路港は北緯42度58分39秒、東経144度21分31秒(北防波堤南灯台)に位置し、釧路湿原を縦断する新釧路川をはさんで、東港区と西港区に分かれ、太平洋に面した重要港湾で、東北海道の実陸交通の要衝にあり、また、対米至近の利を得、外国貿易上での重要な位置を占めている。

(3) 港湾区域

釧路埼灯台（北緯42度58分10秒、東経144度22分24秒）から353度20メートルの地点から180度300メートルの地点まで引いた線、同地点から270度8,590メートルの地点まで引いた線、同地点から28度30分に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに釧路川の雪裡橋下流の河川水面及び釧路町木場3丁目1番地1の木材整理水面並びに貯木水面。

2 主な港湾施設

港区	施設名	数量	摘要
東 区	外郭施設 灯台 岸壁	6,869m 5カ所 57バース 11,878m (12,553m)	防波堤、防潮堤、護岸 漁船バース、ドルフィン含む。()は 取付部分含む。
	上屋	8棟 (市営のみ4棟13,584㎡)	延床面積
	倉庫	81棟	
	荷役機械	固定式	4基
	貯炭場		3カ所
	水面貯木場		1カ所
西 区	外郭施設 灯台 岸壁	7,311m 2カ所 26バース 5,198m (6,004m)	防波堤、防潮堤、護岸 ドルフィン含む、()は取付部分含む
	上屋	10棟	延床面積
	倉庫	52棟	
	荷役機械	固定式 軌道走行式	2基 4基
	タンク		53基
	船舶給水栓		64基
供 用	穀物サイロ		253基
	タグボート		3隻

3 港湾統計

(1) 入港船舶

(単位：隻、トン)

年	区分	商船		漁船	その他	合計
		外航	内航			
26	隻数	343	2,534	12,396	328	15,601
	総トン数	5,317,734	11,169,850	415,510	214,635	17,117,729
27	隻数	348	2,531	13,038	344	16,261
	総トン数	4,382,865	11,679,799	418,880	276,872	16,758,416
28	隻数	365	2,760	7,818	335	11,278
	総トン数	4,864,898	11,907,640	356,105	283,399	17,412,042

(2) 海上出入貨物 (平成28年)

(単位：トン)

区 分	輸 出	輸 入	移 出	移 入	出入合計
農 水 産 品	10,098	889,670	1,544,503	157,403	2,601,674
林 産 品	0	374,037	248,606	2,465	625,108
鉱 産 品	0	704,636	452,398	598,098	1,755,132
金属機械工業品	2,290	6,120	158,361	2,032,533	2,199,304
化 学 工 業 品	350	210,872	317,785	2,475,582	3,004,589
軽 工 業 品	22,535	37,865	2,495,067	33,420	2,588,887
雑 工 業 品	2,396	12,191	165,367	41,760	221,714
特 殊 品	169,216	346,008	113,896	2,086,481	2,715,601
分 類 不 能	0	0	0	0	0
合 計	206,885	2,581,399	5,495,983	7,427,742	15,712,009

4 施設の使用料 (平成29年5月1日現在)

岸 壁 使 用	船舶総トン数1トン (1けい留時)につき、次の表の区分に従い、それぞれ定める額				
	区 分	け い 留 時 間			
		12時間まで	12時間を超え 24時間まで		
	外国貿易船(関法第2条第1項第5号 に規定する船舶)	8円40銭	11円20銭		
	外国貿易船を除く船舶	9円7銭	12円9銭		
	備考 けい留時間が24時間を超える場合は、その超えるけい留時間につき、 12時間までごとに (12時間未満は12時間とする。)、次の区分に従い、 それぞれ定める額を加算する。 ア 外国貿易船 5円60銭 イ 外国貿易船を除く船舶 6円4銭				
物 揚 場 護 岸	ト ン 数	1 隻 1 日 につ き	1 隻 1 ヶ 月 につ き	1 隻 1 年 につ き	
	10トン未満	450円	900円	9,000円	
	20トン未満	750円	1,500円	15,000円	
	30トン未満	1,000円	2,000円	20,000円	
	50トン未満	1,500円	3,000円	30,000円	
	100トン未満	3,000円	6,000円	60,000円	
	200トン未満	4,000円	8,000円	80,000円	
	200トン以上	5,500円	11,000円	110,000円	
船 舶 給 水 施 設	1 m ³ ごとに		夏期 (4/1~11/30)	465円	
			冬期 (12/1~3/31)	698円	
ただし、総給水量が15立方メートル未満の場合には15立方メートルとみなす。					
港 湾 敷 地	一般使用	1 m ² ごとに	15日まで	1日	1円
			16日以降	1日	2円以内
	専用使用	1 m ² ごとに	1級地	月	150円以内
			2級地	月	50円以内
上 屋		1 m ²	月	570円	
オ ー プ ン ヤ ー ド		1 m ²	月	75円	
水 面 貯 木 場	整理水面使用		1 m ²	月	5円
	貯木水面使用		1 m ²	月	10円

廃油処理施設	ビ ル ジ	1 m ³ までごとに	2,300円
	コレクトオイル	1 m ³ までごとに	5,600円
木皮焼却施設	月 363,000円		
荷 役 機 械	穀物荷役機械（附帯施設を含む）		
	1 基	月	717,000円
	石炭荷役機械（附帯施設を含む）		
1 基	月	15,331,000円	
ガントリークレーン（附属設備を含む）			
1 基	1 時間	46,500円	
入 港 料	700総トン以上の船舶（総トン数1トンごとに）		
	外国貿易船（関税法第2条第1項第5号に規定する船舶）		2円16銭
	外国貿易船を除く船舶		1円16銭

※ 備 考

岸壁使用料を除く港湾施設使用料は、上記一覧表により、次の区分に従い、算定した額。

- 1 船舶給水施設使用料（外国貿易船を除く船舶に係るものに限る。）、上屋使用料、オープンヤード使用料、水面貯木場使用料、荷役機械使用料、物揚場護岸使用料、港湾敷地使用料（使用期間が1月未満のものに限る。）、廃油処理施設使用料及び木皮焼却施設使用料は、上記一覧表により算定した額に100分の108を乗じて得た額。
- 2 船舶給水施設使用料（外国貿易船に係るものに限る。）及び港湾敷地使用料（使用期間が1月以上のものに限る。）は、上記一覧表により算定した額。
- 3 目的外使用料は、相当する港湾施設使用料の額に100分の150を乗じて得た額。

5 釧路空港

釧路空港は、昭和36年7月に滑走路1,200m第2種空港として供用開始、その後、滑走路が1,800mに拡張され、昭和48年12月にはジェット旅客機が就航、平成元年12月には滑走路2,300mの供用開始、平成7年10月には就航率向上のため計器着陸システム（ILS）カテゴリーⅢ a が供用開始された。また、平成8年7月には新空港ターミナルが供用開始される等、遂次機能向上が図られており、平成12年11月には大型ジェット機の就航を可能とする滑走路2,500m拡張工事が完成、平成18年4月には計器着陸システム（ILS）カテゴリーⅢ b が供用開始されている。

路線面では、平成25年3月31日からのAIR DO東京線の就航により、現在、1日6便の東京線が運航しているほか、千歳線（日3便）、丘珠線（日4便）が運航し、また、7月～8月には伊丹線（日1便）が、8月1日から31日までの間は中部線（週3便）が季節運航しており、東北海道における空の玄関口として重要な役割を担っている。また、国際線の就航については、釧根の官民合わせて79団体により設立された「釧路空港国際化推進協議会」が主体となり誘致・招聘活動を進めている。

(1) 空港の概要

ア 種 別	拠点空港（国管理空港）
イ 空 港 位 置	釧路市鶴丘2-2
ウ 敷 地 面 積	160ha
エ 着 陸 帯	2,620m×300m 等級B級
オ 滑 走 路	2,500m×45m（アスファルトコンクリート舗装）
カ 誘 導 路	3,051m×（23～30m）
キ 利用機種	B767 B737 A320 DHC8 SAAB340B 等
ク 駐 車 場	756台
ケ 海上保安庁ヘリコプター基地	6,560m ²
コ 空港ターミナルビル	鉄骨造3階建 床面積 11,753m ²

(2) 路線別乗降客数

(単位:人)

区 分	東 京 日 6 便	千 歳 日 3 便	丘 珠 日 4 便	伊 丹 日 1 便 (7 ~ 8 月)	中部国際 週 3 便 (8 月)	その他	計
平成26年	498,023	105,107	52,949	9,903	3,748	10,907	680,637
平成27年	515,750	96,570	53,849	10,576	3,591	5,436	685,772
平成28年	525,797	104,319	68,151	10,451	3,135	3,884	715,737

6 港湾庁舎の概要

- (1) 所在地 釧路市西港1丁目100番地17
(2) 建設年月日 昭和59年10月18日
(3) 構造 鉄筋コンクリート3階建
(4) 延床面積 947㎡
(5) 建設費 189,331,000円

※港湾福利厚生協会との合築